

東京都多摩府中保健所

武蔵野三鷹地域センターは仮庁舎へ移転します

武蔵野三鷹地域センター（武蔵野市西久保3-1-22）は、建物全面改修工事に伴い、次のとおり仮庁舎に移転して業務を行いますのでお知らせします。



仮庁舎業務開始日

令和8年9月7日(月)午前9時

受付時間

平日 午前9時から午後5時まで

現庁舎での業務は、令和8年9月4日(金)午後5時に終了します。
改修工事終了後は、現在地にて業務を行います。(令和11年度を予定)



仮庁舎所在地

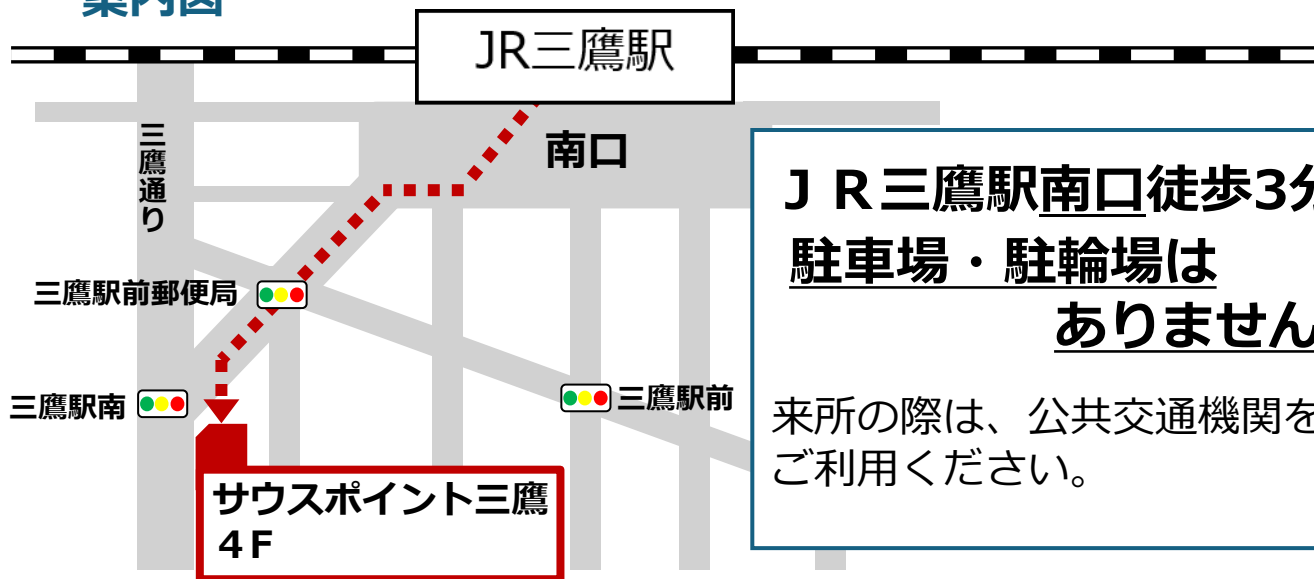
〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-43-23
サウスポイント三鷹 4階

電話 0422-54-2209

FAX 0422-56-0911

変更ありません

案内図



お問合せ

(武蔵野市・三鷹市における食品衛生に関すること)

武蔵野三鷹地域センター 電話：0422-54-2209

(移転に関すること、上記以外に関すること)

東京都多摩府中保健所本所 電話：042-362-2334

東京都府中市宮西町1-26-1 東京都府中合同庁舎

詳細は当所公式ホームページの移転案内をご覧ください



裏面もご確認ください

仮庁舎移転中の業務についてのお知らせ

これまでどおり**武蔵野市・三鷹市**における以下の業務を行います。
(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)
ただし、一部変更がありますので、ご注意ください。

1 保健師等による相談（地域保健第二担当）

これまでどおり予約制となっていますので、事前に予約をお願いします。

予約先：多摩府中保健所本所 ☎042-362-2334(代表)

2 環境衛生に関すること（環境衛生第二担当）

これまでどおり一部の手続等は、多摩府中保健所本所で行います。事前に電話でお問合せください。

問合せ先：多摩府中保健所本所 ☎042-362-2334(代表)

3 食品衛生に関すること（食品衛生第二担当）

仮庁舎では次の（１）（２）の業務に変更がありますので、ご注意ください。これ以外の業務は従来どおりです。事前の予約は必要ありません。

（１）HACCP（ハサップ）等に関する講習会

仮庁舎には大会議室がないため、飲食店営業者対象のHACCP（ハサップ）等に関する講習会は外部会場で行います。詳細は公式ホームページをご確認ください。

講習会の案内
はこちら



（２）自動車営業（キッチンカー）の手続

仮庁舎には駐車場がないため、自動車営業（キッチンカー）の申請受付・実地検査は、多摩府中保健所本所で行います。予約制となっていますので、事前に予約をお願いします。

予約先：多摩府中保健所本所 ☎042-362-2334(代表)

上記以外の業務（医療従事者等の免許に関する事務、感染症に関する相談等）は、多摩府中保健所本所にて行います。

あわせて、東京都多摩府中保健所公式ホームページをご確認ください。

公式ホームページ
はこちら

